

パブリックコメント手続の流れ

政策等の案の公表・意見募集

- ・ 主管課窓口、ホームページ及び市政情報コーナー等で公表
- ・ 案の公表・意見募集を実施することを市民だより、あいかり、LINE で周知



30日程度で〳切

市民等から市に対して意見を提出

【提出方法】

郵送、FAX、メール、あいち電子申請・届出システム、直接担当課へ持参



提出された意見等に基づき政策案等を修正



市としての意思を決定



提出された意見等に対する市の考え方の公表 修正後の政策等の案を公表

- ・ 主管課窓口、ホームページ及び市政情報コーナー等で公表
- ・ 意見および市の考え方を市民だより、あいかり、LINE で周知



政策等策定・施行

- ・ 主管課窓口、ホームページ及び市政情報コーナー等で公表
- ・ 計画策定を市民だより、あいかり、LINE で周知